

船舶事故調査報告書

平成22年2月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年7月28日 07時25分ごろ本船上の船長が発見された。）
発生場所	不明（北海道浦河町荻伏漁港南西方沖3,300m付近（概位 北緯42°11′ 東経142°37.4′）で本船上の船長が発見された。）
事故調査の経過	平成21年7月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八正福丸、4.6トン HK3-80675（漁船登録番号）、個人所有 9.14m(Lr)×2.52m×0.90m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数80、昭和53年7月28日
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年1月31日 免許証交付日 平成20年11月13日 (平成26年10月4日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、平成21年7月28日04時30分ごろ、かれい刺し網漁の目的で、荻伏漁港を出航した。 本船は、予定の06時を過ぎても帰航せず、07時13分ごろ、家族が船長の携帯電話に連絡したところ応答がなかったため、家族は船長所属の漁業協同組合にその旨を通報した。 漁業協同組合から依頼を受けた僚船船長が、本船の操業場所付近に向かい、07時25分ごろ、荻伏漁港南西方沖3,300m付近で、漂泊状態の本船と、その甲板上左舷側に設置された揚網機のドラムに、網とともに右腕が巻き込まれ、呼吸が停止した状態の船長を発見した。 僚船船長は、乗組員とともに網を切断して船長を救助し、人工呼吸を施したものの効果がなく、携帯電話で漁業協同組合に状況を報告し、本船を錨泊させて現場に残し、僚船に船長を収容して荻伏漁港に帰航した。 船長は、漁業協同組合からの通報で港に待機していた救急車で病院に搬送されたが、08時51分死亡が確認された。死因は「外傷性又は出血性ショックの疑い」と診断された。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 霧（濃霧注意報発表中）、風 ほとんどなし、視界 不良 海象：波 ほとんどなし、潮流 北西方への強い潮流あり</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、かれい刺し網漁を含む漁業者としての経験は十分にあり、健康状態は良好であった。</p> <p>発見時、船長は、救命胴衣、カップ及びゴム手袋を着用し、甲板上には、帽子及びゴム長靴が落ちていた。また、ゴム手袋の右手中指及び人差し指の部分が破損していた。</p> <p>発見時の本船は、船首を南東に向け、主機が停止しており、網はほとんどが揚げられ、網が幾重にも絡まった状態で揚網機が停止していた。</p> <p>主機は、油圧駆動の漁ろう機器に過負荷が生じた場合、停止することがあった。</p> <p>通常、漁獲物を網から外す作業は帰港後に陸上で行われていたが、揚網時に魚体が揚網機のドラムに食い込まないように網から魚を手で外すことがあった。</p> <p>発見時、船長は、右腕が網とともに揚網機のドラムに絡まり、頭部右側がドラムに押し付けられた状態だった。</p> <p>船長は、病院に搬送された時点で心肺停止状態であった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり（揚網機） 不明 船長は、かれい刺し網の揚網作業中、右腕が網とともに揚網機のドラムに巻き込まれたものと考えられる。 船長は、右手指が網に引っ掛かり、次いで右腕が網とともに揚網機のドラムに巻き込まれ、ドラムの回転によって身体が船体に打ちつけられ、外傷性又は出血性ショックを起こした可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が荻伏漁港南西方沖において、かれい刺し網の揚網作業中、船長が右腕を網とともに揚網機のドラムに巻き込まれたため、発生したものと考えられる。</p>	